平成 26 年 12 月 1 日 臨床治験センター事務長

治験審査委員会標準業務手順書等の一部改正について

この度、体外診断薬承認審査における臨床性能試験の受入れにともない、下記のとおり 治験関係の手順書及び研究経費(臨床性能試験ポイント算出表)の算定の見直しを行うこ ととなりました。

記

1、ヒト由来の検体を用いた試験である「臨床性能試験」及び「相関性試験」の受入れを 行うこととなりました。

2、改正の内容

- (1) 臨床性能試験等(体外診断薬)の受入れに必要な手順書の改正
- (2) 臨床性能試験等ポイント算出表の作成

3、改正等を行う内規

- ·治験審查委員会標準業務手順書
- ・臨床性能試験研究費ポイント算出表(体外診断薬)
- ・相関性能試験研究費ポイント算出表(体外診断薬)
- ・治験に係る経費積算表(体外診断薬)

4、施行時期

平成26年12月 1日